

平成 31 年 1 月 25 日

第 20 回ファストフィッシュ商品の公募のご案内

日本の国民一人当たりの水産物消費量は近年減少傾向で推移しており、関係者が一丸となって水産物消費拡大に取り組むことが重要です。このような背景を踏まえ、水産物の消費拡大を目指し官民協働で 2012 年から推進している「魚の国のしあわせ」プロジェクトにおいて、「ファストフィッシュ」の取組を開始しました。

今回、第 20 回ファストフィッシュ商品の公募では、「ファストフィッシュ」の定義と合致する商品であって、水産物の消費拡大効果が見込まれる水産加工品・調理品・調味料等を募集することとします。

公募期間は、1月28日（月）から2月8日（金）17時までとなっています。

ファストフィッシュとして選定された商品や会社名は、Web サイトやイベント等でご紹介させていただきますので、是非この機会にご応募いただきますようお願い申し上げます。

「魚の国のしあわせ」プロジェクト、ファストフィッシュ商品の申請方法等の詳細については、水産庁 Web サイト (<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/sakanakuni.html>) をご覧ください。

●ファストフィッシュについて

ファストフィッシュとは、手軽・気軽においしく水産物を食べること及びそれを可能にする商品や食べ方の中で、今後普及の可能性を有し、水産物の消費拡大に資すると考えられるものです。

2012 年の第 1 回からこれまでに計 19 回の公募を行い、延べ 3,240 商品がファストフィッシュに登録されています。

また、2016 年度より、一般のファストフィッシュに加え、子どもが好み、家族の食卓に並ぶ商品や食べ方を想定した「キッズファストフィッシュ」、国産魚、地方独特の魚を利用した商品や食べ方を想定した「ふるさとファストフィッシュ」の 2 カテゴリーを設けています。

【応募方法】

水産庁 Web サイトにある公募要領をご確認の上、エントリーシートに必要事項を記入し、電子メールにて事務局までお申し込みください。

なお、事務局から、商品サンプルの送付をお願いしております。サンプルの送付時期・方法等については、別途事務局から連絡いたします。

【応募期間】

2019 年 1 月 28 日（月曜日）から 2019 年 2 月 8 日（金曜日）17 時 00 分までに必着。

【選定方法】

食品についての専門的知見・見解を有し、水産物に高い関心を持つ消費者の中から選ばれた委員

で構成される「わたしたちのファストフィッシュ委員会」において、エントリーシートによる書類審査及び商品サンプルによる試食審査によって選定します。

【選定結果】

選定結果については、メールにて応募者に通知するとともに、水産庁 Web サイトにて公表します。

また、選定された商品については、水産庁 Web サイトで公表するとともに、ロゴマークの使用（商品パッケージへの貼付等）を希望される被選定者には、ロゴマークを別途送付します。

【応募・お問い合わせ先】

〒100-8950

東京都 千代田区 霞が関 1-2-1

水産庁 漁政部 企画課 「魚の国のしあわせ」プロジェクト事務局

TEL : 03-3592-0731

FAX : 03-3501-5097

Email : fastfish@maff.go.jp